

北九州市週休2日試行工事（土木）実施要領の一部改定について

令和元年10月1日から施行している北九州市週休2日試行工事（土木）について、実施要領を一部改定します。

1 改定内容

第2条（定義）

（2）実施期間

契約の翌日から完成届にて受注者が完成とした現在日までの期間とする。なお、年末年始（6日間）、夏季休暇（3日間）、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

（3）現場閉所

巡回パトロールや保守点検等を除き、現場事務所（会社を含む）での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。降雨、猛暑、降雪等の天候の不良による予定外の現場閉所も含む。

第6条（現場閉所率の確認方法）

現場閉所率 = 現場閉所日数 / 実施期間

2 実施要領

北九州市週休2日試行工事（土木）実施要領（令和3年4月版）

3 適用年月日

令和3年4月1日以降の起工分（設計書適用年版：令和3年4月）から適用します。

【問合せ先】

北九州市 技術監理局 技術部 技術管理課 TEL:093-582-2045